

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社クレディセゾン			コード	8253
提出日	2025/5/22	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												該当なし	異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			
1	横倉 仁	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
2	坂口 英治	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
3	千場 弓子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	牧山 浩三	社外取締役	○										△				新任	有
5	井川 裕昌	社外監査役	○													○		有
6	笠原 智恵	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	横倉仁氏が弁護士（パートナー）を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。	横倉仁氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、公認会計士及び弁護士として財務、会計、法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当社及び他社の社外役員となることと以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
2	坂口英治氏が代表取締役会長（兼）CEOを務めるシービーアールイー株式会社と当社は、不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。また、同氏は、シービーアールイー(OA)リソリューションズ株式会社代表取締役を務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。	坂口英治氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通じて、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、主に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aに関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待するほか、専門知識にとどまらず、経営戦略やグローバル事業についても客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
3	千場弓子氏は千場弓子事務所代表及び株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。また、同氏はInternational Publishers Associationの日本代表理事を2024年12月付にて退任しており、当社と同国際団体との間には特別な関係はありません。	千場弓子氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を通じて、ブランディングや営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
4	牧山浩三氏は、Jフロントリテイリング株式会社の取締役（兼）執行役専務を務めておりますが、2022年5月に退任しております。当社と同社との間には提携カード発行業務に関する取引関係がありますが、2024年5月に提携カードのサービスを終了しており、過去3年間の各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。 また、同氏は、2023年3月まで株式会社バルコの代表取締役（兼）社長執行役員、同年5月まで同社執行役員を務めておりましたが、いずれも退任しております。当社と同社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係があり、過去3年間のうち直近事業年度を除く各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して2%超3%未満であることから、同氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準のうち、過去3年間における当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当するものの、当社と同社は、2024年2月に提携カードのサービスを終了しており、直近事業年度における当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して1%未満であり、今後拡大する見込みはありません。	牧山浩三氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は株式会社バルコの代表取締役（兼）社長執行役員として、同社の経営管理、店舗運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、主に経営戦略や経営管理についての専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、独立役員に指定いたしました。 なお、同氏の独立性については左記の通りであることから、経営陣から著しいコントロールを受け得る者、あるいは、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者には当たらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと考えられ、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
5	井川裕昌氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、長年にわたる財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。	井川裕昌氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、長年にわたる財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。
6	笠原智恵氏は澤美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士（シニアパートナー）を務めておりますが、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。	笠原智恵氏は、一般株主と利益相反の生じる立場にはありません。 同氏は、受任にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

・当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当社ホームページ並びにコーポレートガバナンス報告書で開示しております。 https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/Independence_OutsideDirectors_Members.pdf https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/corporate_governance_report_jp.pdf
・属性情報の「取引先」については、その取引内容がクレジットカードの信用販売（包括信用購入あっせん）に係る加盟店契約の場合（提携カード発行や業務受委託等その他の取引関係がある場合を除く）、当該加盟店でのカード利用判断・取引額はクレジットカード会員の数に委ねられており、その性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f. g. 及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa- lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a- lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。